

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、労使間の意思の疎通を図るためにとられている方法、その運用状況等、事業所側の意識及び労働者の意識等の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の範囲

(1) 地域

日本国全域

(2) 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）による次に掲げる16大産業。

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）

(3) 事業所

平成18年事業所・企業統計調査を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者30人以上を雇用する民営事業所のうちから一定の方法により抽出した約5,500事業所

(4) 労働者

上記(3)の事業所に雇用される常用労働者から一定の方法により抽出した約6,500人の労働者

3 調査事項

〔事業所調査〕

- (1) 事業所の属性に関する事項
- (2) 労使コミュニケーション全般に関する事項
- (3) 労使協議機関に関する事項
- (4) 職場懇談会に関する事項
- (5) 苦情処理に関する事項
- (6) 外部の機関等の利用に関する事項

〔労働者調査〕

- (1) 個人の属性に関する事項
- (2) 労使コミュニケーション全般に関する事項
- (3) 労働組合に関する意識
- (4) 労使協議機関に関する事項
- (5) 個人の処遇等に関する不平、不満の処理方法

4 調査の対象期間

平成21年6月30日現在とした。ただし年間を対象とするものについては、平成20年1年間（若しくは平成20会計年度）又は平成20年7月1日から21年6月30日とした。

5 調査の方法

統計調査員が調査対象事業所に調査票を配布し、記入後の調査票を回収する方法で実施した。

6 調査機関

厚生労働省大臣官房統計情報部－都道府県労政主管課－労政主管事務所－統計調査員－報告者

7 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

事業所調査：調査対象数	4,943	有効回答数	3,228	有効回答率	65.3%
労働者調査：調査対象数	5,820	有効回答数	3,593	有効回答率	61.7%